

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（令和5年度第1回）

番号	意見	当日の回答	区役所の対応・考え方	担当課
福祉部会				
1	認知症の啓発について、中学生などの若年層に向けて啓発することで、家族にも伝わるなど、非常に有効なことだと考えている。認知症の福祉教育に取り組んでいる学校は、まだまだ少ないように思います。区社協としても普及に取り組めますので、ご協力を依頼します。	（ご意見のみで回答なし）	同左	保健福祉課
2	子どもの居場所事業は小学校にしか周知していても、未就学児や地域外の人にも来る。その中で気になる親子を見かけることもあり、そのような場合、支援、相談について行政とどのように連携すればよいでしょうか。	ここ数年、コロナの影響で事業の中止などがありましたが、現在は、子育てに関する事業を再開してきています。多くの方が参加できるよう、効果的な周知を検討します。また、気になる家庭、児童の相談は子育て支援室に連絡いただければ、連携を図ります。	同左	
3	特に障がいのある人に拘っている訳ではないが、障がいのある人が暮らしやすい世の中になれば、誰もが暮らしやすい地域になると考えています。令和4年度の区民モニターアンケートで実施していただいた「障がい者差別解消法・障がい者虐待防止法」について、もっと地域の人に認知してもらえるように、一緒に取り組んでいただきたい。	区民モニターアンケートの調査結果では、半数以上の方が「障がい者差別解消法・障がい者虐待防止法」を知らないとの結果となっておりますが、法律として「知っている」「知らない」ではなく、この法律の趣旨や行政の取組みを一般の方に分かりやすく周知し、理解を求めていくことが重要だと考えていますので、関係機関と協力しながら周知に努めます。	同左	
4	福祉いろいろガイドブックには、色々な情報が記載されており有用なものであると思うが、障がい者や実際に生活に困っている人が、この情報に辿り着き活用できるのかということが疑問である。相談員が見るならいいが、困っている人がそれぞれの情報に辿り着けるだろうか。	今回、ガイドブックを発行させていただいた目的は、第一に学校関係者や支援者にこの情報を知ってほしいと思い作成しました。まずは支援者にこの情報を知っていただくことをきっかけとして、困っている方々にも情報が届くよう、改良を加えていきたいと考えています。	同左	
5	福祉いろいろガイドブックには修学支援について、市の福祉資金の貸付と、社会福祉協議会の教育支援資金の貸付が掲載されているがどちらを優先させればよいか。	制度には同種のものがある場合があります。担当で区民の方のお話を聞き、その方にとってどちらが良い貸付制度なのか、ご案内できればと考えます。区と社会福祉協議会の双方が制度を知り、連携しながら、その方に合った支援に繋がっていきたいと考えています。	同左	